



国内初！ J-クレジット預金の取扱開始について

商工中金は、「地球温暖化・気候変動への対応」をマテリアリティ（社会の重要課題）として特定し、金融サービスを通じた環境保全に取り組んでいます。

今回、国内初となる「J-クレジット預金」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。本預金は、満期時元本に応じてJ-クレジットによるカーボン・オフセット（※1）を付与する預金です。オフセットには森林由来クレジット（※2）が活用され、本預金を通じて森林の適正な管理に貢献することができます。

（※1）カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方です。

（※2）森林由来クレジットとは、間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO₂吸収量をクレジットとして国が認証したものです。森林の適切な管理を継続的に行うことには経済的な負担が伴いますが、森林由来クレジットを購入・活用することで、森林の適正な管理を応援することができます。

本預金の設計にあたって、株式会社イトーキ（本社：東京都中央区、代表者：湊 宏司、以下イトーキ）との業務委託契約を締結しています。「J-クレジット・プロバイダー」としてのノウハウや知見を持つイトーキとともに適切なカーボン・オフセットによる経済と環境の好循環を促進してまいります。

商工中金は、中小企業のカーボンニュートラル促進に向けた取組みを積極的にサポートしています。CO₂排出量の算定支援や太陽光発電等に関するビジネスマッチングサービス、計画策定や国際認証取得等をサポートする「脱炭素コンサルティングサービス」提供などの取組みを通じ中小企業の皆さまのサステナブル経営を積極的にサポートしており、気候変動をはじめとした様々な変化に強い社会の実現を目指してまいります。

【J-クレジット預金の全体像】



【J-クレジット預金の概要】

名 称	J-クレジット預金
対 象 者	法人のお客さまで、新たな資金でお預け入れのお客さま
商品の特徴	・満期時元本に応じて環境価値（J-クレジットによる排出 CO₂ オフセット）を付与する預金です。 ・満期時元本 5,000 万円に対し、5t-CO₂ 分のオフセットを付与します。
募 集 総 額	100 億円
募 集 期 間	令和 7 年 1 月 6 日～令和 7 年 2 月 25 日 ※上記期間中であっても、お申込総額が募集総額に達した場合は募集を終了させていただきます。
預 入 金 額	1 社につき 5,000 万円以上、10 億円以内（5,000 万円単位）
預 入 期 間	令和 7 年 3 月 10 日～令和 8 年 3 月 10 日（自動解約型）
適 用 利 率	お預け入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率（預入金額 1,000 万円以上、期間 1 年）
そ の 他	・この預金は、原則満期日前の解約ができません。 ・お預け入れをご希望のお客さまは、お取引店へご相談ください。

【株式会社イトーキの概要】

所 在 地	東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング
代 表 者	湊 宏司
事 業 概 要	1980 年創業。ミッションステートメントに『明日の「働く」を、デザインする。』を掲げ、オフィス家具の製造販売、オフィス空間デザインなど、“Tech×Design based on People” を強みに、さまざまな「空間」「環境」「場」づくりをサポートしています。2011 年からカーボン・オフセットに関する事業を開始。J-クレジット・プロバイダーとして、多様で豊富なクレジットの提供や、創出支援などのサービスを提供しています。

J-クレジット 預金

カーボン・オフセット
が付いてくる定期預金

J-クレジット預金は、満期日の残高に応じて、J-クレジットによるカーボン・オフセットが付与される定期預金です。みなさまからの大切なご預金は、中小企業のあらゆるニーズに応えるために活用いたします。

うれしい
2つのポイント

- ◎カーボン・オフセットが付与されます
- ◎預金を通じて、森林の適正な管理を応援できます

さらに

金利は、店頭表示利率がそのまま適用されます。

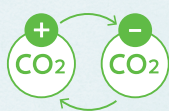
J-クレジット預金は、 通常の金利が受け取れて、 J-クレジットも付与される、 定期預金です。



みなさまからのご預金は、中小企業のあらゆるニーズに応えるために活用させていただきます。みなさまには店頭表示利率の金利が支払われるのに加えて、J-クレジットによるカーボン・オフセットが付与されます。

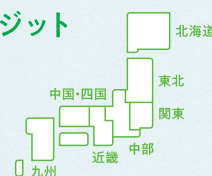


満期日の残高に応じて、
預金者のみなさまに、
J-クレジットによるCO₂排出量
のオフセットが付与されます。



日本全国7地域の森林クレジット
を活用予定です。

※オフセットされるJ-クレジットの
内容・地域などは指定いただけません。



J-クレジット制度は、政府によって運営されています。

J-クレジットは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、
温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、「クレジット」として国が認証し、運営している制度です。

J-クレジットによるカーボン・オフセットを行うことで、
企業PRや企業評価の向上にお役立ていただけます。

環境貢献企業 としてのPR効果



クレジットの受取を通して、日本
各地の森林保全活動を後押し
できます。

企業評価の向上



温対法の報告への活用や各種
企業評価調査等において、クレ
ジット受取をPRすることで企業
評価につなげることができます。

国内の森林の 適切な管理を応援



適切な森林管理による、温室
効果ガスの吸収量増加につな
がる事業を応援できます。

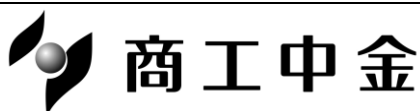
J-クレジット預金 商品概要

- 名称/J-クレジット預金
- 対象者/法人のお客さまで、新たな資金でお預け入れのお客さま
- 募集総額/100億円
- 募集期間/令和7年1月6日～令和7年2月25日
- 預入金額/1社につき5千万円以上10億円以内(5千万円単位)
- 預入期間/令和7年3月10日～令和8年3月10日(自動解約型)
- 適用利率/お預け入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率(預入金額1,000万円以上、期間1年)
- 中途解約/原則不可

J-クレジット預金（令和6年度募集分） 商品概要説明書

2025年1月現在

1. 商品名	J-クレジット預金（令和6年度募集分）
2. ご利用いただける方	・法人のお客さまで、新たな資金でお預け入れのお客さま
（商品の特徴）	・満期時元本に応じて環境価値（J-クレジットによる排出 CO₂ オフセット）を付与する預金です。 ・満期時元本 5 千万円に対し、5t-CO₂ 分のオフセットを付与します。 J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。J-クレジット預金は、森林由来クレジットの活用によりカーボンオフセットを付与する預金です。 ・本説明書の記載事項以外の規定については、自由金利型定期預金規定を適用します。
3. 環境価値の付与方法	・「お客さまが当該年度に排出した CO ₂ 」をオフセット対象として、当金庫にて J-クレジット無効化処理を行い、お客様へ無効化通知書を発行いたします。
4. 募集期間	・令和7年1月6日～令和7年2月25日 ・上記期間中であっても、お申込総額が予定している募集総額に達した場合は募集を終了させていただきます。
5. 募集総額	・100億円
6. 預入期間	・令和7年3月10日～令和8年3月10日（自動解約） （一般解約・自動継続のお取扱いはございません）
7. 預入方法	
① 預入方法	・一括して預け入れいただきます。
② 預入金額	・1社につき5千万円以上、10億円以内
③ 預入単位	・5千万円単位
8. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
9. 利息	
① 適用利率	・お預け入れ時の自由金利型定期預金の店頭表示利率（預入金額1,000万円以上、期間1年）を満期日まで適用します（固定金利）。
② 利払方法	・お預け入れ日から満期日の前日までの日数および約定利率によって計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。
③ 計算方法	・1年を365日とする日割計算をおこないます。 ・付利単位：100円
10. 税金	・総合課税（非課税法人の場合は非課税）
11. 預金保険制度	・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます



(J-クレジット預金 (令和6年度募集分))

12. 中途解約時の取扱い	・この預金は、原則満期日前の解約ができません。ただし、次の場合には満期日前の解約に応ずることがあります。 ① お客さまが天災地変その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき。 ② 前記①のほか、当金庫がやむを得ないものと認めたとき。 ・なお、前記①または②によりこの預金を満期日前に解約する場合においても、一部だけの解約はできません。 ・満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、お預け入れ期間に応じた以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ①預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびC（BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。ただし、解約日における普通預金の利率を下限とします。 A 解約日における普通預金の利率 B 約定利率×70% C 約定利率－[(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)/預入日数] ②預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下は切捨てます。）のうち、いずれか低い利率。ただし、解約日における普通預金の利率を下限とします。 A 約定利率×70% B 約定利率－[(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)/預入日数] ・満期日前に解約する場合は、環境価値（J-クレジットによる排出CO2オフセット）は付与されません。
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について、解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算し、支払います。 ・利率は窓口までお問い合わせください。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日であったときは、その銀行休業日付けで、翌営業日に指定口座への入金手続きをおこないます。
14. 当金庫に対する苦情申出先	・お客さまサービスセンター お客さまサービスセンター連絡先 電話番号 0120-079-366 サービスについてのご意見・ご感想（商工中金ホームページ内） https://www.shokochukin.co.jp/opinion/service/
15. 当金庫との紛争の解決のための申立先	・東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター 東京弁護士会紛争解決センター連絡先 電話番号 03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3581-2249